

報道機関各位

箕輪町合葬式墓地の供用の開始予定について

箕輪町では少子化や核家族化によってお墓の承継や祭祀を続けていくことが難しいご家族が増え、また、お墓の維持管理も困難な場合があることから、箕輪町松島大原公園墓地内に合葬式墓地を整備しました。

○施設名称 箕輪町松島大原公園墓地内合葬式墓地

「落原の丘（ふきはらのおか）」

○場 所 松島大原公園墓地内 中箕輪11217番地1、2

○お申し込みができる方

箕輪町に住民登録がある方または本籍がある方

箕輪町公園墓地内の一般聖地の使用許可を受けていない方

○今後のスケジュールについて

見学会 令和4年12月25～26日 9時～12時

使用者募集開始 令和5年1月16日から

施設の供用開始 2月1日から

※見学会は予約の必要ありません。見学会では納骨室の中をご覧いただくことができますが、供用開始後は一般の方は入ることができません。

添付資料

無



じゃらんnet

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2022」でもみじ湖が3年連続全国1位に選ばれました！！

住民環境課 生活環境係
(課長) 川合 昭 (担当) 唐澤 直之
電話：0265-79-3111 (内線) 1363
FAX：0265-79-0230
E-mail：jukan@town.minowa.lg.jp

箕輪町松島大原公園墓地内合葬式墓地 「落原の丘（ふきはらのおか）」

○目的

箕輪町では少子化や核家族化によってお墓の承継や祭祀を続けていくことが難しいご家族が増え、また、お墓の維持管理も困難な場合があることから、箕輪町松島大原公園墓地内に合葬式墓地を整備しました。

○スケジュール

見学会	令和4年12月25,26日	9時～12時
使用者募集開始	令和5年1月16日	
施設の供用開始	2月1日	

○埋蔵方式 次の2種類のうちのいずれかの方式をお選びください。

①個別埋蔵方式・・・許可日から15年間は合葬式墓地内の個別埋蔵場所（棚の区画）へ骨壺にて埋蔵し、その後共同埋蔵場所（合葬式墓地内の地下埋蔵場所）へご遺骨のみ埋蔵

②共同埋蔵方式・・・直接、共同埋蔵場所へご遺骨のみ埋蔵

○お申し込みができる方

- ・箕輪町に住民登録がある方または本籍がある方
 - ・箕輪町公園墓地内の一般聖地の使用許可を受けていない方
- ※一般聖地を使用している方が合葬式墓地を使用する場合は一般聖地の返還が必要になります。

○使用料

一体につき	箕輪町に住民登録がある方	箕輪町に本籍のみある方
①個別埋蔵方式	150,000円	187,500円
②共同埋蔵方式	50,000円	62,500円

※使用料以外に埋蔵手数料が別途発生します。このほか管理料等はありません。

○申込みの仕方

申請書により、お一人ずつ（すでにご遺骨をお持ちの場合一体ずつ）申し込んでいただきます。

個別埋蔵方式か共同埋蔵方式を選択して、下記の書類を提出します。

ご自身以外のご遺骨を埋蔵する場合

- ・合葬式墳墓使用許可申請書
- ・住民票の写しまたは戸籍抄本等本籍がわかるもの

ご自身の遺骨を埋蔵する予定の場合は上記の書類に加え

- ・合葬式墳墓立会人選定申請書
- ・立会人の住民票の写し

○申請から埋蔵までの流れ

申請書と必要書類の提出→使用料の納入→使用許可証の交付→
町指定の埋蔵業者（(有)みのわ造花）へ使用許可証と埋蔵許可証又は改葬許可証を提示して焼骨の埋蔵を預託（預託予定日の3日前までに連絡）

※埋蔵手数料は一体につき6,500円（税抜き）となります。

○使用方法

- ・希望する方には墓誌札（無償）をお渡ししますので、ご自身で文字等を刻み墓誌に貼り付けることができます。
※文字等の刻み、貼付け費用は自己負担となります。
- ・墓参は、お墓の正面に設けられた参拝場所にてお願いします。いつでもお参りできますが、建物内部に立入ることはできません。
- ・個別埋蔵方式については許可日から15年間（棚の区画での保管期間）はご遺骨の返還ができますが、共同埋蔵場所に埋蔵されたご遺骨の返還はできません。

◇お問い合わせ

箕輪町役場 住民環境課 生活環境係

電話：0265-79-3154（直通） FAX：0265-79-0230

Mail：jukan@town.minowa.lg.jp